



森友、加計学園、問われる公文書管理のあり方

6月18日に閉会した通常国会では、南スーダンPKOの日報、森友学園への国有地売却、加計学園の獣医学部新設などがクローズアップされ、多くの時間が質疑に費やされました。これら全てに共通するのは、国の行政機関が作成し保存し公開する「公文書管理」の問題です。このような問題意識のもと、6月5日の決算委員会ではNHKの中継が入り、安倍総理と関係大臣に対して公文書管理をテーマに質問しました。以下、議事抄録です。

<6月5日 参議院決算委員会 締め括り総括質疑>

○行田邦子:我が国で遅まきながら公文書管理法が施行されたのは、平成23年4月。公文書管理がいかに適切になされるかは、民主主義のバロメーターとも言える。公文書管理の重要性について総理のご認識。



○安倍総理大臣:
公文書管理は、過

去から現在さらには未来へと、国の歴史や文化を引き継いでいく貴重なインフラであり、行政の適正かつ効率的な運営を実現するとともに、現在と将来の国民への説明責任を全うするために極めて重要な制度である。

○行田邦子:総理のご認識どおりに公文書管理がなされているのか、南スーダンPKO部隊の日報問題について伺う。昨年7月の部隊の日報についての情報公開請求に対して防衛省は、日報は廃棄したので不開示と決定したが、その後再度調査したところ、統合幕僚監部において日報データが5年分全て保存されていたことが明らかになった。日報の文書管理の取扱いについて誰がどのような手続で決めたのか。

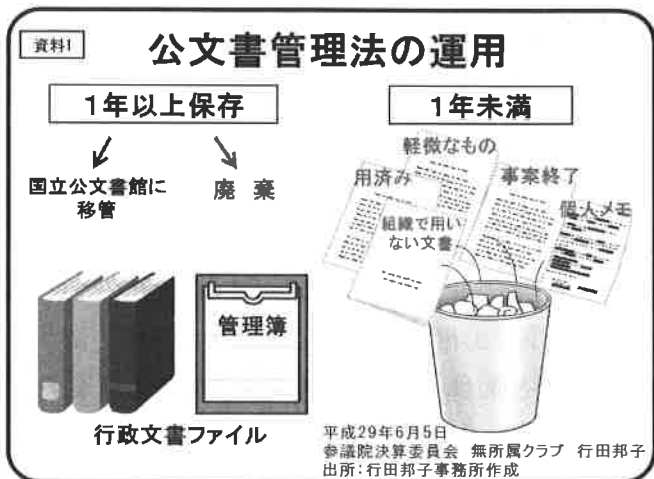
○稲田防衛大臣:それぞれの組織の文書管理者、すなわち、南スーダンの施設隊長、中央即応集団司令部の防衛部長によって、陸上自衛隊の文書管理規則に言う随時発生し、短期に目的を終えるものとして保存期間が一年未満と整理をされていた。

○行田邦子:それぞれの部署においてそれぞれの判断で保存期間を決めていた、つまり、防衛省の中でこの日報の扱いがばらばらになっていた。日報には、現地の部隊が国連やその他の機関から入手した情報も盛り込まれており、取扱いを間違えると情報入手先との信頼関係も損ねかねないし、現地において厳しい環境の中にいる自衛隊員の活動にも影響を与えかねない。日報文書の取扱いについては、事前に組織の中で統一した決まりを設けて、それを徹底させるべきではなかったか。

○稲田防衛大臣:取扱いに注意すべき部分情報公開する場合にはしっかりと検討する。公文書管理の在り方については、法の趣旨を踏まえ、不断の改善の努力を行ってまいりたい。

○行田邦子:森友学園への国有地売却の文書について。売買契約書と売払い決議書は財務省の規則にのっとり30年保存とされているが、相手方との協議や面談の記録については事案終了後廃棄とされているので残していないということだが、これらの文書を事案終了後廃棄と決めたのは誰なのか。

○財務省理財局長：文書管理規則上、文書管理者が保存期間基準を定めることとされており、各職員はそれぞれの文書の保存期間を定めている。



○行田邦子：事案終了後、用済み廃棄、個人のメモだから廃棄、軽微なものだから廃棄、組織で用いない文書だから廃棄と、文書を作成した当事者が決めることになっている。これでは主権者たる国民が主体的に利用し得る公文書管理制度になっていないのではないかと。国の行政機関では日々膨大な文書が作られており要らないものは捨てるというのは合理的な判断だが、私が危惧しているのは、官僚の皆さんが実務家の視点として「要らない、取るに足らない」文書であるといった捨てたその中に、実は、現在・将来の国民にとっては歴史的価値のある文書も紛れ込んでいるのではないかと、

行政の行いを国民が評価するための判断材料も紛れ込んでいるのではないかと。公文書管理については、どれが一年未満の保存でよいのかをルールで縛っていく必要がある。さらに公文書の保存期間を決める際には、当事者だけで決めるのではなく、公文書の専門家の判断を仰いだり、審査制度を設けることも検討すべきではないかと。

○山本国务大臣：行政文書の保存期間については、内閣総理大臣決定による行政文書の管理に関するガイドラインにおいて、その判断の考え方や指針を示している。保存期間設定の考え方等について各府省庁に周知徹底を行うなど、しっかり対応してまいりたい。各府省庁における公文書管理業務を支援するため、国立公文書館の専門職員による実践的なサポートについても検討している。

第二次世界大戦後、我が国では次々と公文書が廃棄されたため、戦中の歴史的検証が困難とさえ言われています。我が国の公文書管理は、質量ともに他の先進民主主義国家と比べて見劣りすると指摘されていますが、これを機に公文書管理改革について、主権者である国民の皆さんと共に考えていきたいと思っております。

参議院議員 こうだ邦子

【こうだ邦子 プロフィール】

- 1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- 東京下町の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれて育つ
- ICU国際基督教大学卒業（写真部部長、ロックバンドのドラム担当）
- 電通など民間企業に18年間勤務（2度の転職や契約社員を経験）
- 2007年7月、参議院選挙（埼玉県選挙区）初当選、現在2期目
- 第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長
- 日本大学校友会埼玉県支部顧問

趣味：犬の写真集め、プロレス 好きなもの：焼き鳥を食べながら飲む日本酒 夫とともにさいたま市浦和区在住。 電車で国会に通勤中！



こうだ邦子事務所 E-mail: info@kouda-kuniko.com

【浦和事務所】

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモトビル4F TEL048-815-8646/FAX048-815-8647

【東松山事務所】

〒355-0017 埼玉県東松山市松葉町1-13-5（松葉町郵便局隣り） TEL0493-59-9438/FAX0493-59-9439

【国会事務所】

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館614号室 TEL03-6550-0614/FAX03-6551-0614